

避難訓練マニュアル

柏崎市消防本部

はじめに

「自分のところは自分で守る。」

これが自主防火管理の原則です。火災を起こさないように、防火管理を徹底する、火災が発生した場合には、速やかに119番通報、初期消火、避難誘導などを行わなければなりません。

それら自衛消防活動を迅速かつ円滑に行うには、日頃から火災をイメージして、各自の果たすべき役割を明確にし、体制を整えて訓練を重ねることが必要不可欠です。

避難訓練の目的は、火災発生時、効果的な初動活動ができるようになることです。消防隊到着までの迅速・的確な自衛消防活動が火災による被害を最小限にすることにつながります。

避難訓練には、消火、通報及び避難の訓練を個々に行う「部分訓練」と一連の自衛消防活動を行う「総合訓練」があります。

消防法では、不特定多数の人が出入りする防火対象物は、年2回以上の消火及び避難の訓練を実施することが義務付けられています。それ以外の防火対象物では、消防計画に定める回数を定期的に実施しなければなりません。

本マニュアルは、「総合訓練」の実施方法について、「事前準備（訓練計画の作成）」⇒「訓練の実施」⇒「訓練実施後の検証」のフローチャートに沿って解説しています。ご活用いただき、定期的な避難訓練の実施をお願いいたします。

令和2年（2020年）5月
柏崎市消防本部 予防課

目次

総合訓練フローチャート

■ 事前準備	P1
■ 訓練の実施	P2
1 出火点の設置と火災の覚知	P3
2-1 現場確認の要領(自動火災報知設備等による覚知)	P3
2-2 現場確認の要領(人が発見した場合)	P4
3 119番通報・情報伝達(通報・非常放送の例)	P4
4 初期消火	P6
5 避難誘導	P7
6 区画の形成と避難人員の確認	P9
7 消防隊への情報提供	P9
■ 訓練実施後の検証	P9
■ 訓練活動チェックリスト	P10

総合訓練フローチャート

事前準備【訓練計画の作成】(P1)

※()内はタイトルナンバー
及び参照ページ

訓練開始

現場の確認 (2-1 P3)

自動火災報知設備の受信機で発報区域を確認
消火器、携行ライト、送受話器等を持って現場へ急行

火災発見 (2-2 P4)

「火事だー！火事だー！」

119番通報 (3 P4)

落ち着いて通報

初期消火 (4 P6)

消火器を出火場所に集結
屋内消火栓も活用

避難誘導 (5 P7)

明確に指示
出火場所を避けて誘導
避難口で「こちらから逃
げてください」と叫ぶ

情報伝達 (3 P4)

建物内の人に
自衛消防隊等に
火災発生を知らせる

区画形成・人員確認
(6 P9)

残留者がいないことを
確認し、防火戸等を閉鎖

自力で避難できない人を
避難場所まで搬送

消防隊に情報提供

(7 P9)

逃げ遅れは？
出火場所は？

避難場所に集合・待機

負傷者の有無
誘導は間に合っているか？

避難人員の確認

全員避難したか？

訓練終了

訓練実施後の検証 (P9)

■ 事前準備

1 訓練計画の作成

事前に計画を立てます。防火管理者が一人で作成するのではなく、できるだけ参加する職員を交えて、話し合いながら計画を立ててください。訓練の実施方法について、多くの人と話し合うことで、事業所全体の防火意識向上にもつながるでしょう。計画する事項は、おおむね以下のとおりです。

出火場所の設定

どこから出火したのか設定します。訓練時には、出火場所に目印を表示しましょう。火災発生時の様々な対応を習得するため、出火場所は訓練の都度、変更するとよいでしょう。

出火時間の設定

火災が発生した時間を設定します。就寝中、食事中、火災はいつ発生するかわかりません。発生時間により対応できる人数も変わってきます。

役割分担の決定

火災時は、パニック状態となり、消防計画で定めた担当者が不在の場合もあります。マニュアルどおりにならない想定も大切です。

消防計画に定められている自衛消防隊の編成に基づき、通報班、初期消火班、避難誘導班等を決定します。そして、訓練の指揮者（行動の指示を出す人）を決めます。指揮者は、防火管理者の方が適当でしょう。的確な指示を出し、訓練をスムーズに進めていくためにも、指揮者は訓練全体の流れを把握しておく必要があります。また、人数に余裕があれば、訓練の検証者を随所に配置し、進行状況を監視しておくことにより、訓練終了後、効果的な検証を行うことができます。

避難場所・搬送方法の決定

最終的にどこに全員を避難させるかを決めておきます。また、自力避難ができない人たちがいる場合は、避難場所までの搬送方法について、訓練の想定や訓練に参加できる人数に合わせ、最良の方法を決定します。

必要な資器材の準備

訓練に必要な資器材は、次のようなものが考えられます。

- 通報訓練のための電話・・・内線電話等を使用しても構いません。
- 拡声器、笛等・・・・・・・・・・大人数を誘導する際に効果的です。
- 出火場所を表示するもの・・・カラーコーンや表示等の目印

- 消火器、消火設備・・・消火器、屋内消火栓設備等を活用します。
 - ストップウォッチ・・・避難完了に要した時間を計ります。
- ※ 消防用設備などの資器材は、火災時には各自が使用することから、誰もが使用方法を理解し、操作できるようにしましょう。

2 訓練日の告知

訓練実施日を各従業員や入居者等に事前に知らせておきます。訓練を重ねることにより、全員が機敏に動けるようになれば、事前告知なしの訓練も効果があります。

また、訓練時に非常ベルを鳴らす場合は、近隣の人が本当の火災と間違えないような配慮も必要でしょう。

3 消防機関への事前通知

劇場、百貨店、病院等のいわゆる特定防火対象物の関係者が訓練を実施する場合は、消防法により防火管理者は、消火訓練及び避難誘導訓練を実施する旨をあらかじめ消防機関に通知しなければいけません。避難訓練通知書による事前通知（提出）をお願いします。

■ 訓練の実施

全ての準備が整ったら訓練を実施します。訓練全体の流れは、次のようになります。ただし、実際の火災では状況に応じて、通報・消火・避難誘導を同時に実施しなければならないと考えてください。

訓練全体の流れ

火 災 の 覚 知



現 場 確 認



通 報 ・ 情 報 伝 達

初 期 消 火

避 難 誘 導



実際の火災では、対応する人数により、同時に実施しなければならないことがあります。



消防隊への情報提供

訓練実施結果の検証



さて、いよいよ訓練を始めます。従業員の皆さんは、通常の勤務状態を維持してください。検証を行う人がいれば、指定された場所に待機してください。

それでは、以下に具体的な実施方法について順を追って説明します。

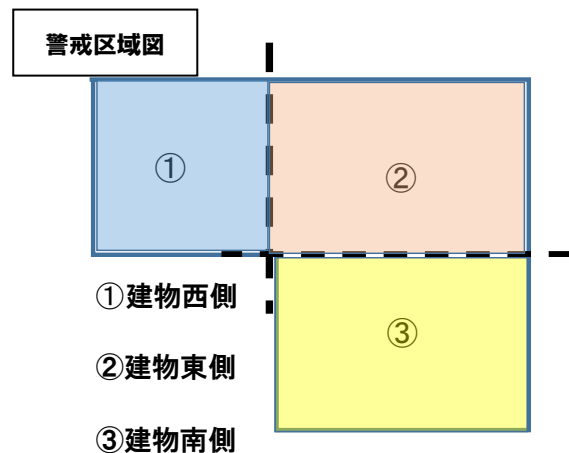
1 出火点の設置と火災の覚知

出火場所を設定し、目印を表示します。

火災は、自動火災報知設備によるベル鳴動やスプリンクラー設備の起動など機械により覚知する場合と、人が発見することにより覚知する場合の二通りが考えられます。覚知方法により訓練の流れが変わってきますので、訓練の都度変えてみるとよいでしょう。

2-1 現場確認の要領(自動火災報知設備等による覚知)

- ① 発信機を押すなどの方法で、実際に自動火災報知設備を作動させ、非常ベルを鳴らします。設備の使用方法が分からない場合は、消防設備業者へ立会いを求めてもよいでしょう。ベルを鳴らさない場合は、指揮者による「訓練開始」の合図で、自動火災報知設備が作動したものとして行動します。
- ② 自動火災報知設備の受信機と警戒区域図により、発報した警戒区域を確認します。



- ③ 確認後、消火器、非常用物品（マスターキー、ライト等）と送受話器を携行、

現場に急行し、火災かどうか確認します。初期消火への対応も考え、必ず消火器を持参してください。

- ④ 対応できる人数が複数人いる場合は、自動火災報知設備の受信機が設置してある場所に、連絡員1人を残し、現場に急行します。
- ⑤ 現場に到着し火災を発見した場合、「火事だー！！」と大きな声で周囲に伝えます。またP型1級の発信機などは、通話ジャックに送受話器を差し込むことで受信機と通話することができ、火災発生との連絡を入れることができます。
- ⑥ 火災であることを確認したら、受信機設置場所にいる連絡員や職員詰所へ火災の状況を連絡し、連絡を受けた職員が消防機関に119番通報します。連絡後は、ただちに初期消火を行います。数人で確認に行けば、連絡すると同時に初期消火が可能です。



2-2 現場確認の要領(人が発見した場合)

- ① 「火事だー」と大きな声で周囲に伝えます。
- ② 連絡員や職員詰所へ火災の状況を連絡し、連絡を受けた職員が消防機関に119番通報します。また、自動火災報知設備や非常警報設備がある事業所の場合は、近くの発信機を押して非常ベルを鳴らし、火災であることを建物内の人に知らせます。その後、近くにある消火器等を活用し初期消火に移ります。現場に複数の人がいる場合は、初期消火、避難誘導等を状況に応じて実施します。

3 119番通報・情報伝達(通報・非常放送の例)

- ① 現場確認者から火災発生のお知らせを受けた場合は、直ちに消防機関へ通報します。訓練時には、通報担当者が模擬通報を行います。火災時は担当者ではなく、第一発見者が通報することも考えられます。誰もが通報できるように訓練しましょう。内線電話等を利用し、通報者と消防機関の役を分担して実施してもよいでしょう。また、消防機関への事前通知により、実際に119番通報訓練も可能です。

119番通報の例

通報者: 119番を発信する。

消 防: 「消防署119番です。火事ですか? 救急ですか?」

通報者: 「火事です。」

消 防: 「場所はどこですか?」

通報者: 「〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番〇号 〇〇〇〇です。」

消 防：「その建物は何階建てですか？燃えているところは何階ですか？」

通報者：「〇階建ての〇階が燃えています。」

消 防：「逃げ遅れや怪我人はいませんか？」

通報者：「〇人が逃げ遅れています。」

消 防：「何が燃えているかわかりますか？」

通報者：「〇〇が燃えています。」

消 防：「初期消火はしましたか？」

通報者：「はい、消火器で初期消火しましたが、失敗しました。」

消 防：「あなたのお名前と連絡先を教えてください。」

通報者：「〇〇です。電話は〇〇〇-〇〇〇〇〇〇です。」

消 防：「わかりました。すぐ向かいます。」



- ② 通報が終了したら、次は建物の中にいる人に火災が発生したことを知らせます。放送設備がある場合は活用しましょう。火災の状況に応じて出火階から出火直上階へと、優先順位をつけて順次伝達していきます。また、ホテル等、宿泊客がいる場合（特に出火階の場合）は、各部屋に伝達して回ることも重要です。（このケースでは避難誘導も同時に行うことになるでしょう。）

また、百貨店等、多くの人が建物の中にいる場合は、パニック状態になることも考えられますので、不安をあおらないようできるだけ落ち着いた口調で放送します。

放送設備がない小規模な施設では、拡声器等を利用してできるだけ早く伝達します。

放送の例

「お客様にお知らせします。〇階の〇〇で火災が発生しました。
係員の指示に従って避難してください。
エレベーターは使用しないでください。」

- ③ 責任者へ連絡します。火災発生 の報告と必要な指示を仰ぎます。
④ 自衛消防隊に消火活動を実施するよう伝達します。

放送の例

「こちらは(防災センター・自衛消防隊長・店長など)です。
〇階〇〇付近で火災が発生しました。
〇階と〇〇の初期消火班は直ちに消火活動を実施、避難誘導班は誘導開始。」
「お客様は係員の指示に従って避難してください。
エレベーターは使用しないでください。」

▲補足事項

- 通報では、消防職員が尋ねることに落ち着いて答えてください。また、いざというときに住所、電話番号等が答えられないことも考えられますので、電話機の前や目に付きやすい所に必要事項を記入した紙を貼っておく等の準備をしておくとよいでしょう。
- 実際の火災の場合は、通報の時点ではっきりしなかった情報が分かった時点で、再度119番通報をしてください。（「消火器で消火した。」「逃げ遅れていた人を避難させた。」等）

4 初期消火

(1) 消火器

- ① 火災の発生を覚知した消火班は、出火場所に消火器を集結し初期消火を行います。（火元付近のもの、別の階から持参したもの等）
- ② 消火器の操作は、まず安全ピンを抜き、ホースを火元に向け、レバーを強く握り、火元に向かって消火薬剤を放射します。できるだけ姿勢を低くして、煙や熱から身を守るように構えます。手前から火元に向けて、ほうきで掃くように操作します。なお、消火実施前には避難経路を確保しておきましょう。消火器の放射時間は約15秒間で、放射距離は約5mです（消火器によって異なりますので、身近にある消火器を確認しておきましょう。）

粉末消火器の使い方

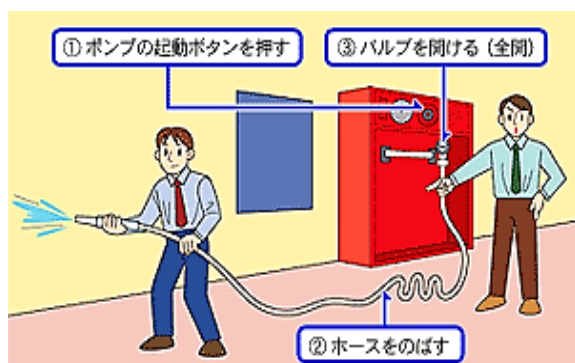


- ①安全ピンを抜く ②ホースの先端を持ち火元にホースを向ける ③レバーを握る

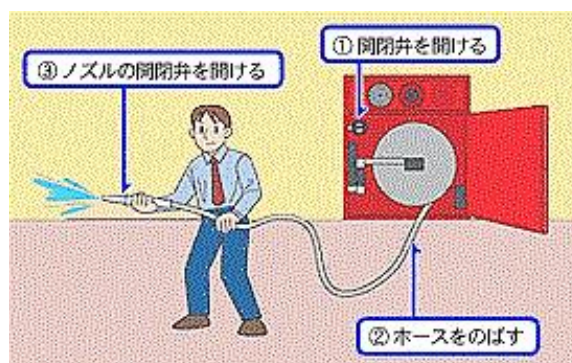
(2) 屋内消火栓設備

- ① 1号消火栓は、放水する人と消火栓側のバルブを操作する人の2人が必要です。起動ボタンを押し、消火栓ポンプを起動します。放水する人は、ホースがねじれないように確認しながら延長し、出火場所に向かいます。出火場所に到着し、放水の準備ができたなら、バルブを操作する人に「放水始め」の合図をします。バルブを操作する人は、バルブを全開にします。

- ② 易操作性1号消火栓、2号消火栓は、1人で操作できます。バルブを開放すると消火栓ポンプが起動します。ホースを持ちながら出火場所に向かい、放水準備ができたならノズルのコック（開閉弁）を開き放水します。



①1号消火栓



②易操作性1号消火栓、2号消火栓

出典：日本消防設備安全センター

▲補足事項

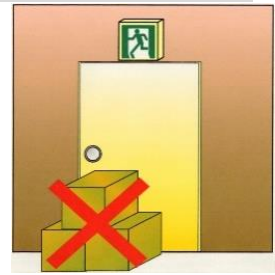
- 実際の火災の場合は、出火場所の直近にいる人が消火活動を行う可能性が高いため、消火班に限らず、全員が消火器等の消防用設備の使用方法を熟知しておくことが大切です。
- 消火器による有効な消火の目安は、炎が天井に燃え移る前までです。それまでに消火できない場合は避難を開始します。
- 屋内消火栓設備が設置されている事業所では、初期消火に複数人が対応できる場合、消火器による初期消火と並行して屋内消火栓設備による放水の準備も行いましょう。
- 耐火造の建築物の場合、木造建物に比べると気密性が高いため、窓や扉等の開口部が閉鎖されていると、空気の供給がないため、炎はくすぶり、燃焼がやや緩慢になる傾向があります。しかし、時間の経過とともに可燃性ガスが充満してきます。不用意に開口部を開けると新鮮な空気が流入し、燃焼に必要な酸素が供給され、爆発的な燃焼を起こすことがあるので注意を要します。消火のため扉を開ける場合は、絶対に開口部の正面に立たないことが大切です。

5 避難誘導

避難誘導の要領は、建物の用途、規模、構造等により変わります。避難誘導の際、考慮しておきたい事項を以下に列記していますので、各事業所の様態に応じた避難誘導訓練を実施してください。

(1) 避難経路の選択

避難経路は、建物形態や出火場所の違いで変わってきます。比較的規模が大きく、耐火構造で避難上有効なバルコニーや屋外避難階段等がある建物、屋内階段しかない建物など様々です。日頃からあらゆる出火場所を想定し、それぞれに安全な経路を確認しておくことが必要です。また、避難口や避難経路上に障害物を置かないでください。



避難の際は、出火場所を避け、煙等の被害がない経路を選択しましょう。出火場所付近の階段は使えなくなる可能性がありますので、2つ以上の経路を想定することが重要です。

また、どの避難施設を使用するかも重要です。避難経路はできるだけ安全に「地上」まで避難できる施設を選択しましょう。エレベーターは火災による停電で停止する可能性があるため使用しないでください。

避難施設の種類は、以下のようなものがあります。訓練の想定に応じ、最も適切な施設を利用してください。

屋外避難階段

外気にさらされているため、火災による煙の影響が少なく、安全性が最も高い避難施設

屋内避難階段

防火戸等が作動していれば、階段室内に煙が拡散しないため、安全に避難できる避難施設

避難器具

滑り台、避難はしご、救助袋、緩降機等

※ 建物に設置されている器具を確認し、その使用方法についても熟知しておきましょう。また、簡単な外観点検であれば、誰にでも実施できます。常に使用できる状態を維持することが重要です。

(2) 誘導方法

自力で避難できる人には、大きな声でどこからどこへ避難するかを指示します。拡声器があれば便利です。また、ハンカチ等を鼻と口にあて、煙を吸い込まないよう姿勢を低くして避難するよう指示します。対応できる人員の関係により、一度に大人数を誘導できない場合は、バルコニーや屋外階段の踊り場等があれば、一時的にそれらの場所や※防火区画の外に避難させた後、落ち着いて安全な地上へ避難させます。



※防火区画：建築物内に発生した火災を一定領域内に封じ込めることにより、火災による被害を最小限にとどめることを目的とした耐火構造の壁、床または防火戸による区画

6 区画の形成と避難人員の確認

防火戸や防火シャッターがある建物では、避難が完了し残留者の有無を確認した後、防火戸等を閉じ、火災の煙が他の区画に流れ込まないようにする必要があります。

最終避難場所では、避難者の人数、負傷者や逃げ遅れ者の有無について確認します。その日の収容人員が判明している事業所については、人員点呼等により全員避難が完了したかどうか確認します。

7 消防隊への情報提供

消防隊が到着したら、以下のような情報を提供してください。

また、必要であれば出火場所への誘導を行ってください。

- ① 全員避難したか？
- ② 逃げ遅れ者はいないか？
- ③ 負傷者はいるか？（何人？負傷の程度は？）
- ④ 出火場所はどこか？何が燃えているのか？燃えている範囲は？
- ⑤ 初期消火は成功したか？
- ⑥ その他必要事項

■ 訓練実施後の検証

避難人員を確認し、消防隊への情報提供が終わったら訓練終了です。自衛消防隊長から管理権原者等に「総合訓練終了しました。」と報告して訓練に区切りをつけましょう。その後は、訓練実施結果の検証に入ります。検証内容については、おおむね以下の項目になります。

- 避難に要した時間はどのくらいかかったか？前回の訓練と比べてどうか？
- 通報は適切に行われていたか？
- 消火器や屋内消火栓設備等の操作に不備はなかったか？
- 避難経路は安全・適切であったか？
- 避難誘導時や搬送時の危険性はなかったか？
- 指示は的確に伝わっていたか？
- 通報・消火・避難誘導の連携がスムーズであったか？
- その他必要事項

なお、詳細な項目は訓練活動チェックリスト（P10）を活用してください。

■ 訓練活動チェックリスト

年 月 日

記入者 _____

訓練項目	訓練内容（チェック事項）	<input checked="" type="checkbox"/>	意見等の記入欄
1 発見 通報	①出火場所・火災の確認 ■ 自動火災報知設備（警戒区域図）での確認 ■ 人が発見（周知、職員詰所等への連絡） ■ 火災状況の把握 （燃焼物、燃焼状況、負傷者の有無等）	<input type="checkbox"/>	
	②119番通報（通報の内容、情報共有）	<input type="checkbox"/>	
	③火災発生放送 （放送要領、火災状況、消火応援、避難の有無等）	<input type="checkbox"/>	
2 初期 消火	①非常用物品の携行（マスターキー、ライト等）	<input type="checkbox"/>	
	②消火器の使用 ■ 消火要領（操作手順、消火距離、姿勢等）	<input type="checkbox"/>	
	③屋内消火栓設備の使用 ■ 使用時機、ホース延長、送水要領、送水姿勢等	<input type="checkbox"/>	
	④その他の消火設備	<input type="checkbox"/>	
	⑤延焼防止措置（防火区画の設定、ドアの閉鎖等）	<input type="checkbox"/>	
	⑥消火不能時対応（応援の要請、報告状況）	<input type="checkbox"/>	
3 避難 誘導	①避難経路の確保 ■ 避難口、避難経路上の障害物の存置等	<input type="checkbox"/>	
	②避難誘導員の配置 ■ 誘導資器材の活用、避難中の留意事項説明等	<input type="checkbox"/>	
	③誘導要領 ■ 避難中の安全確認、事故防止対応等	<input type="checkbox"/>	
	④逃げ遅れ者の検索・要避難者の状況把握 ■ 避難者の人数、負傷者、逃げ遅れ者の確認 ■ 確認の時機・方法、確認済明示の方法等	<input type="checkbox"/>	